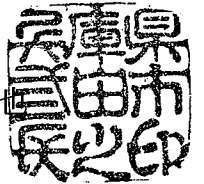


三人第69号の2
令和6年11月14日

三田市職員労働組合
執行委員長 池本 能身 様

三田市長 田村 克



2024年末一時金に関する統一要求書に対する回答について

令和6年11月1日付三市職労第521号による標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1. 2024年末一時金に関する統一要求書に対する回答

- ・ 別紙のとおり

2024年末一時金に関する統一要求書に対する回答

【総務部人事課】

番号	要 求	回 答
1	<p>基本要件 月収の2.68か月プラス2万円 支給日 2024年12月10日(火)</p>	<p>下記のとおり支給していきたい。</p> <p>12月期 正規職員 期末手当:1.275月 勤勉手当:1.075月 計:2.350月 再任用職員 期末手当:0.7125月 勤勉手当:0.5125月 計:1.225月</p> <p>ただし、勤勉手当の支給月数は人事評価結果により-0.1月から+0.1月間で変動する。</p> <p>支給日:令和6年12月10日(火) ただし、支給日及び支給方法については地域手当等の改正状況と合わせて適切に対応する。今後の国の動向を踏まえ、別途交渉で確認したい。</p>
2	<p>会計年度任用職員等に対する一時金を勤勉手当も含め正規職員並に支給すること。</p>	<p>下記のとおり支給していきたい。</p> <p>12月期 ①会計年度任用職員の期末手当については、1.275月とする。 ②会計年度任用職員の勤勉手当については、1.075月とする。</p>
3	<p>職務加算を撤廃し、算定基礎加算を改善すること。</p>	<p>職務加算措置については職務段階等に応じて支給するものであり、撤廃ないし変更することは考えていない。</p>
4	<p>勤勉手当の成績率による支給は行わず、全額期末手当とすること。</p>	<p>勤勉手当については、人事評価の結果及び勤務の状況に応じて適正に支給する。また、全額期末手当とすることには行わない。</p>
5	<p>新入職員の支給率を改善すること。</p>	<p>新任職員の支給率の変更は考えていない。</p>